

別表 1

経費	区 分	内 容
	(1) 人件費	・ 支援食料を提供又は配送するために新たに雇用する人員（契約社員・パートタイマー・アルバイト）に係る人件費
	(2) 交通費	・ 支援食料を直接届ける際に要する交通費又は車輛燃料代
	(3) 消耗品費	・ 支援食料の提供又は配送に使用する梱包資材 (段ボール, 緩衝材等)
	(4) 印刷製本費	・ 普及啓発用パンフレット等の印刷費
	(5) 光熱水費	・ 食料支援活動に係る事務所, 倉庫に係る光熱水費
	(6) 通信運搬費	・ 支援食料の宅配に要する配送料
	留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 期限切れ食品の処分費用は対象外とする。 ・ 他団体より補助又は助成を受ける経費については対象外とする。 	
補助率	上記補助対象経費総額の 10/10 以内。ただし, 上限を 150 万円とする。	

別表 2

経費	区 分	内 容
	(1) 賃料及び使用料	・ 食料の保管及び管理等に使用する機器, 倉庫の賃借料
	(2) 備品購入費	・ 食料支援活動に必要な備品の購入費
	留意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 備品購入費は単価 5 万円以上とする。 ・ 他団体より補助又は助成を受ける経費については対象外とする。 	
補助率	上記補助対象経費総額の 10/10 以内。ただし, 上限を 150 万円とする。	